

神経内分泌腫瘍患者会

しまうまサークル@関西

《神経内分泌腫瘍&カルチノイドのおしゃべりカフェ》

規約



第一章

総則

- 〈名称〉 神経に分泌腫瘍患者会 しまうまサークル@関西と称し、
本会は平成24年11月に発足した神経内分泌腫瘍（カルチノイド含む）および神経内分泌癌の患者、家族、遺族の会である
- 〈設立〉 2012年11月18日
- 〈活動拠点〉 ひと・まち交流館 京都
<http://www.hitomachi-kyoto.jp/access.html>
〒600-8127
京都市下京区西木屋町通上ノ口上がる梅湊町83番地の1
（河原町五条下がる東側）
TEL：075-354-8711
FAX：075-354-8712
- 〈所在地〉 この団体の所在地を下記へ置く
京都市右京区太秦馬塚町10-7
- 〈広報ホームページ URL〉
<http://shimaumacircle.com>

E-mail inquiry@shimaumacircle.com

第二章

目的および活動内容

- 〈目的〉
- ・会員同士の親睦をはかり、気持ちの共有、悩み事の相談の場とする。
 - ・正しい医療知識を共有し、情報交換の場とする。
 - ・希少がんである神経内分泌腫瘍の認知度を高め、社会対策を促進する。
- 〈活動内容〉 会の開催は、三ヶ月に一度程度とし、診断や治療に関する情報共有、勉強会の開催、食事会やイベントを企画し会員同士の交流を図る。

第三章 会員

〈役員〉 代表 お世話役
原 敬子

お世話役
生島 幸子

〈正会員〉 所定の年会費を納めた患者および家族、遺族

〈準会員〉 患者および家族、ご遺族で臨時会費を納める者

〈スタッフ〉 有志で会の運営に携わるメンバー7～8名

〈賛助会員〉 ご遺族、ほかのがん患者団体、NPO 法人、個人ボランティア
など

第四章 入会および退会

〈入会〉 患者、患者の家族、およびその関係者で、会則を承認し、
入会の申し込み書を提出もしくは、ホームページより申込
入力をした者
(申込みには、氏名、連絡先住所、電話番号、病歴、メール
アドレスなど必要)

〈退会〉 退会の申し出のあった者

第四章 会費

〈年会費〉 年会費3千円とする。年度途中で退会の申し出があっても
清算はしない。

〈臨時会費〉 講演会などイベント開催時には、別途臨時会費として徴
収する。ただし正会員と準会員では、臨時会費の額は異
なる。

第五章

運営

〈広報ホームページ〉 必要な連絡事項、情報の掲示を行う。

〈メーリングリスト〉 連絡経費削減の観点から、登録をお願いする。なお、郵送連絡希望の者は、通信費を負担してもらう。

〈勉強会〉 医師もしくは医療関係者を講師として、疾患についての知識向上のための勉強会の企画（年1～2回程度）する。賛助会員である、他のがん患者団体やNPO 法人主催の勉強会を紹介し、参加もする。参加した人には、他の会員に内容の紹介をお願いする。

〈イベント〉 気持ちのリフレッシュを図るため、活動後のランチやティータイムや京都周辺見物などを企画する。

〈議事録〉 活動内容を記録として残す。

第六章

禁止事項

〈禁止事項〉

- ・ 政治的・宗教的およびこれらに類する活動を行うこと
- ・ 本会を利用して販売・勧誘活動を行うこと
- ・ 本会を知りえた会員個人の情報の漏洩
- ・ 会員個人および本会に対する誹謗中傷

第七章

その他

〈特別条項〉

- ・ 会員同士のトラブルには、会としての責任を負わない。
- ・ 情報に基づく治療法の選択は本人の責任によるもので、その結果発生した事象については本会および情報提供者に責任はないことを周知する。

〈規約の改正〉 会に出席した参加者の過半数を持って改正できるとする。

〈附則〉 この規約は、平成30年1月より施行する。

〈規約の改訂〉 2015年11月20日 役員改訂